



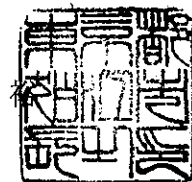
狛建計発第 100061 号

平成 19 年 5 月 11 日

国土交通省道路局長 様

狛江市長

矢 野



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について (回答)

平素より、狛江市の道路事業に対しまして、ご理解、ご支援を賜りまして厚くお礼申し上げます。

さて、道路特定財源の見直しに関して、平成 19 年中に、今後の具体的な道路整備の姿を示した、中期的な計画 (以下、「中期計画」という。) を作成するにあたり、意見書の提出を貴職より要請されました。

つきましては、中期計画を作成するにあたっての意見を、下記の通り申し述べます。

記

1. 平成 18 年 12 月に閣議決定された「道路特定財源の見直しに関する具体策」では、「道路整備…の必要性を具体的に精査」し、「真に必要な道路整備は計画的に進める」とされています。この点は同感ですが、問題は何を「真に必要」とするのかです。従来から建設後の高速道路や高規格道路の交通量は、需要予測を大幅に下回る例が少なくなく、道路財源一般財源化の論議の中でも、無駄な道路整備の事例として紹介されていました。まったく必要性のない道路はないと思いますが、費用対効果、環境保全等を考えたとき、「真に」整備の必要な道路はこれまで以上に厳選されるべきですし、その選択にあたっては第三者によって構成される選定機関の設置も考えられると思います。

2. 当市においては、市内の都市計画道路の整備率は52%（平成18年度末時点）で、まだまだ道路の整備が必要です。特に南部地域での道路ネットワークの形成が不十分なため、市内循環バスの運行や災害時の避難や救援活動などに不安が残されています。しかし国庫補助等の確保が不十分な状況にあるため、市施工で整備する調布3・4・16号線などもかなりの年月を要しており、また調布3・4・23号線のように一部早期着工の必要性を感じながらもそこにはまだ至っていない道路もあります。

現状では、高規格道路に莫大な投資をするよりも、こうした生活密着型の基幹道路こそ優先されるべきで、中期計画を作成する際には、この点充分考慮していただけるようお願い申し上げます。

また事業化にあたっては、地方分権が叫ばれる今日、地域の特性や住民要望に沿った規格で整備できるよう、補助基準は地方自治体で柔軟な運用が出来るようにしていただきたいと思えます。

3. 道路特定財源の使い道は、高速道路等の建設だけではありません。道路の通常の維持管理、二車線道路への改良、歩道の確保や拡幅などに一定の財源確保は必要です。とりわけ経済の高度成長期に整備した都市基盤が老朽化を迎えており、これらの改良・更新がますます求められていくと思えます。また、近年は自動車の騒音を抑える低騒音舗装や路面温度を下げる保水性舗装を行うことにより、さらに道路の安全、快適な機能を提供することが求められています。中期計画では、この点を軽視することなく、適切かつ十分な配慮をされますよう、強く要請いたします。

4. 無電柱化の推進が必要です。無電柱化の推進により災害に強いまちづくりを進めることができます。また歩道幅員を一定程度確保することができ、歩行空間のバリアフリー化を促進します。さらには美しい景観が創造され、安全で快適な都市空間となり、地域の活性化につなげることができます。現状では市街地の中心部がその対象になっていますが、安全で美しい町並を構築するうえで、その対象をさらに広げ、かつ所要の財源確保をお願いいたします。

以上、申し上げましたが、道路整備、道路管理に対し、その必要性を具体的に精査し、重点化、効率化を図り、すみよいまちづくりの一環として進めることはもちろんですが、市の厳しい財政状況もご配慮いただき、所要の費用につきましては適切に処置いただけますよう、よろしくをお願いいたします。